

令和3年駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会会議録

- 1 告示年月日 令和3年9月17日（金曜日）
- 2 開催年月日 令和3年9月29日（水曜日）
- 3 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
- 4 開会時刻 午後2時
- 5 閉会時刻 午後2時55分

6 議題

○審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 令和4年度義務教育関係諸学校教職員等人事異動方針について
- (2) 通学路合同点検の結果について
- (3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について
- (2) 夏期の軽装活動（クールビズ）の実施について

7 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	氣賀澤 知 保
委 員	木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、赤羽子ども課長、宮下社会教育課長、水野学校教育係長、
吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴者： 0人（うち報道機関 0人）

8 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 では、私の資料を御覧いただきたいと思います。

「山栗の 大木のある なつかしき」ということで、松本たかしさんが歌っております。

「山栗の 大木のある なつかしき」

懐かしきというくらいです。松本さんの原風景かなあというような感じがしますけれども、今の子どもたちはどうだろうかなということを思います。自分だけの原風景を持てる環境にあるんだろうかなあなんていうふうに思っています。

11月3日に予定を2日ほど早めて東中でふるさとの日というのが開催されますけれども、これは総合的な学習の集大成、キャリア教育の集大成というような感じでやりますけれども、何らかの形で今後の子どもたちの原風景を培いたいものだなあというときに一番手っ取り早いのがやっぱり総合的な活動かなあ、あるいは学校の行事かなあというふうに思います。そのあたりを大事に考えていきたいものだなあということでもあります。

順番に言っていきます。

まず「教育ニュース」、2つほどそこへ載せておきました。

2つ目、あまり言われたいんですけれども、来年の4月から小中学校の授業時間配分は学校裁量できるということです。どういうことかということ、細かいことはまだ言われていないんですが、特定の教科の授業時間数は1割を上限に減らして、その分を別の教科に上乘せできる制度の創設をするのだそうです。私は英語科だとかああいうようなことの影響があるのかなと思って、英語の時数を増やしたいためにみたいふうになんてちょっと嫌味に捉えちゃったところもございますけれども、融通が利くようなところが出てくるようであります。

毎回同じことを言いますが、英語英語と言っているときに国語に力を入れないと、今年の県下の学力は国語がちょっと駄目じゃないかとまた言われると、そんなふうになっていくわけで、こういう時間をいかに生かしていくかということがこれからの課題だなと、そんなふうに思います。

さて、次の項目ですが、ある本を読んでおったときに「人が生まれたときには、実に口の中の斧が生じている。愚かな者は、悪口を言って、その斧によって自分を切り裂くのである。」と、そんなことを言われるそうであります。

具体的には、SNSやなんかで仲間やいろんな人たちを誹謗中傷したり、いじめたり、のけものにしたりして傷つけているというような事案が山ほど出ておりますけれども、誰もが自分の中に恐ろしい斧や刃物を持っているんだという自覚がないからこそそうやるので、せめて自覚を何とかできればいいなあなんていうことを思っています。

悪口は相手を傷つける前に自分自身を傷つけるんだということに気づいてほしいものだなあと思います。

また、分からない若者には我々が教えていかなきゃいけないかなあというふうに思うところがあります。

次のページになります。

「先達の教え」ということです。

五木寛之さんとドクターの永田勝太郎さんとの対談に、アウシュビッツ強制収容所、その生き残りのヴィクトール・エミール・フランクル先生という人がおるんですけども、フランクル先生が生きているときに永田先生が自分でドクターをやっているいろんな学校内での問題に悩んで悩んで、悩みを誰にうち開けたらいいかということでフランクル先生に相談を持ちかけた様子がそこに出ておりました。

中でも奥さんからいただいた言葉というのがそこに載っておりましたので、参考になるかなと思って書かせていただきました。

「夫が私にいつも言っていた言葉。「人間誰しも心の中にアウシュビッツ(苦悩)を持っている。しかし、あなたが絶望しても人生はあなたに絶望していない。あなたを待っている誰かや何かがある限り、あなたは生き延びることができるし、自己実現できる。」そう夫は言っていたと。

メッセージとしては「人生には必ず意味がある」とか「人生はあなたに絶望していない」とか「あなたの命というのは、あなたのためだけにあるのではなくて、あなたを支えるべき誰かのためにある。それを忘れてはいけないよ」と、そんなようなメッセージを先生は出していたということで、立ち直ったということだそうであります。

我々も、私も、いい年になっても何か嫌だなあと、言葉は適切かどうか分かりませんが絶望するようなことがあろうかと思えますけれども、絶望するその前に足元を見つめ直したいもんだなあと、また考え方次第だなあとことを思った次第であります。

最後であります。

「ちょっと立ち止まって」のところですが、これは以前にも何か書いたような気がするんですが、また別の本を読んでいたらまた出てきましたので、やっぱり五木寛之さんです。

クライヴ・ウィリアム・ニコルさん、C・W・ニコルさんという方、昨年亡くなったんですね。長野県の黒姫に最後は永住して、最後にはがんで亡くなってしまったという人です。

この方は南極探検に追隨された経験があるようで、その中で、寒い厳冬の中、最後まで弱音を吐かなかった人はどんな人かという、ちゃんと毎朝ひげをそる人とか、相手に何かしてもらったら「サンキュー。」と感謝の言葉を述べられる人とか、すれ違ったときにぶつかったら「ソーリー。」とか「エクスキューズ・ミー。」とかときちんと言う人だということで、何か読んでいるとばかみtainなことが書いてあるんですが、こんな当たり前の社会的なマナーを身につけた人が最後まで弱音を吐かなかったんだと、苦しいときを乗り越えられたと、そんなようなことが書かれておりました。

大変にびっくりしまして、やいやい、ついつい何か上から目線でこういうことをやらなきゃ駄目だぞなんて言っているけど、そう言っている自分が結構できないこともあったりして、改めて大事なことは基本的なことで、誰が見ていてもマナーとして身につけたいものだのと、そんな思いをしたので、そこに載せさせていただきました。

もう一つのほうは、14日の朝なんですけど、ちょうど前の日に議会の一般質問があった次の日あります。

いつもよりちょっと遅く家を出たので自然に早足になったわけですけども、目の前に次長さんが歩いておりました。追いつきたかったんですがなかなか追いつけなくて、必死になって歩いて行ったらチャララーと歩行者用信号のメロディーが聞こえたので「ああ、次長さん、ありが

たいなあ、押してくれたんだなあ。」と思ってだあっと走って行って、ぱっと上を見たら信号がペッカンペッカンし始めたわけです。それで、私は一旦止まったんだけど「いや行けそうだわ。」と思ってずうっと行って「はあ。」と渡り終えました。それで、「ああよかった。」と思って、ふと何か視線を感じて見たら、ちょうど横断歩道の正面のところの道で赤穂小の１年生の男の子がじっと私のほうを見ていました。

私は前の日の議会で「大人が範を示せ。」と言いました。「もう終わりましたか」のような目で見ていて、この子は黙って俺の様子を見ていたんだけど、いや、この子にちょっとえらい示しをつけてしまったなと思いました。

最後から２行目に「行解相応」という言葉があるんですけど、これは仏教のほうで言うらしいんですが「行解相応」と、行うことと理解することは背後一致、要するに言行一致でなきゃ駄目だぞといったことは本当にやっぱり実行しなければということです。

教育委員会に来てその話をしたら「黄色で渡ったということですよね。」と確認されてしまいましたけれども、歩行者用信号はペッカンペッカン点滅しておったんですが、その後はもう本当に言い訳しようがないんです。子どもから下方から見られているということを思ったときに、悪いことはできないなあということを感じた次第であります。

長くなって申し訳ありませんでした。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

議案第１号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは５ページをお開きください。

令和３年９月議会の補正第７号ということで、最終日になりますが提案し、委員会審査を受けたものでございます。

歳出予算で３番 子ども課、インフルエンザ予防接種補助事業であります。

インフルエンザが流行します受験時の感染リスクを下げ、安心して試験に望めるよう中学３年生が行う予防接種費用の一部を補助するというものでございまして、対象者の中学３年生 308 名に対して補助額 1 人 1,500 円を補助するというものでございます。事業総額 46 万 2,000 円です。

また、その次の児童生徒の全国大会出場に伴う PCR 検査事業であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、緊急事態措置などが実施されている地域での大会等に参加した児童生徒、引率者に対して PCR 検査を実施する事業であります。予定人数は 60 名でありまして、総事業費 89 万 1,000 円です。

こちらのほうは国の新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金のほうを財源としておるものでございます。

一番下でございますが、市内の小中学校の電源設備の容量調査であります。

G I G A スクールの稼働に伴いまして各学校の電力容量の不足が生じているということがあり、小中学校の電気容量の調査、コンサルを行います。

業者に委託をしまして市内小中学校の総事業費が310万2,000円という総事業費でございます。

いずれも昨日の委員会の審査を経た後、承認をされておるものとなります。

以上です。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 補正予算について御質問、御意見等ございましたらお願いします。

蓋を開けてみたら電源の容量が少なかったということですが、これからまたこんなようなことがあるのかね。

○赤羽子ども課長 あるかもしれません。

○本多教育長 やっぱあるんですか。

50年60年経過している校舎が多いんで、何とか補正で行えるということではありますが……

○福澤教育長職務代理者 だけど、最初にある程度の容量は見てあることは見てあるんですよ。

○赤羽子ども課長 入れるときですか。

○福澤教育長職務代理者 入れるときに。

○赤羽子ども課長 見てあるんですけども……

○北澤教育次長 エアコンあたりは動力電源でキュービクルは増設したんですけど、いわゆる普通の単層の電気のほうはそのままです。説明の中でも話したようにタブレットの保管庫と充電器は輪番制充電、これが充電できたら次ということで、全部で40幾つ入るんですけど、それがだんだんに充電するというので電力を急激に使わないように工夫はしてもらってはいるんですけども、拡大提示装置とかいろいろ、先生方にもタブレット端末購入の補正をいただいているので、増えるかもしれないです。

○福澤教育長職務代理 やっぱり充電のときの電力がたくさんかかるということですか。

○北澤教育次長 それと、あとは今後のICTでの使い方ですかね。

○赤羽子ども課長 教室によってはエアコン以外にファンヒーターみたいなものを使うところも出てきますしね。

○北澤教育次長 赤中の南校舎であったのは、ブレーカーが落ちちゃうので、その増設が100万円ちょっとかかったんで、これは一斉に確認しておいたほうがいいねという話になったんです。

○福澤教育長職務代理 そうですね。そういうことですね。分かりました。

○唐澤委員 ついでにいいですか。

工事だったら分かるんですけど、調査で300万円というのはどんな調査なんですか。想像がつかないんですが。

○水野学校教育係 詳しくは分からないんですけど、多分どれぐらいの電力が今使われていてどれぐらいの余力があるのかというのを全部の学校ごとに調べていくということだと思います。

○唐澤委員 でかいものを量るということですね。

○水野学校教育係長 そうですね。

一番大きいところ、赤中あたりで50万円弱ぐらいかかって、小さいところで20万円くらいと

いう費用です。

○赤羽子ども課長 コンセントの数だとか、いろいろ調べていかなきゃいけないものがあるんですけど、図面だけでは分からない部分があって、やっぱり長年たっているところは増築したりした部分があったりして、それがどこのブレーカーか、どのやつがどこのところまでやってあるかっていうのはどうも図面だけでは分からないところもあるようなんです。そういったものもやっぱり何かで調べて……

○唐澤委員 数値を見たりして時間がかかるということですかね。

○赤羽子ども課長 時間と手間がかかるということです。

○唐澤委員 なかなかいい金額ですね。

○赤羽子ども課長 ちょっと聞いてびっくりしちゃったんですけどね。落ちたらやるというわけではないので、しょうがないんですよね。

○本多教育長 きちんとやってもらってね。

○北澤教育次長 そうですね、きちんとやってもらって……

○福澤教育長職務代理 もし後でそういうことがあったら責任取ってもらわないとね。(笑声)

○本多教育長 授業中に電源が落ちちゃうと先生たちも子どもたちも一番困るものですからね。

○木下委員 今までに落ちたことがあるんですか。

○水野学校教育 赤中の北校舎のほうと東小で1回ありました。

○木下委員 あらら、そうですか。

○赤羽子ども課長 タブレットを入れたばかりのときだよね。

○水野学校教育 ええ、そうです。

それで赤中は増設をするという処置をしたんですけれども、どうもほかもぎりぎりのところでやっているんじゃないかということで、あとは今後のこともにらんでということです。

○北澤教育次長 照明をLED化している効果はあるかと思うんですけれどもね。

○水野学校教育 それは確かにあると思います。

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 令和4年度義務教育関係諸学校教職員等人事異動方針について

○本多教育長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

例年この会でこの時期にお伝えしているところですが、特にここが変わったというところ、今年も変わっておりませんが、微妙にほんの僅かな変化はあります。

6ページの4行目5行目に人事異動の狙いというものが出ております。

教職員等の人事異動は教職員が地域に根差した教育を実践できるようにすることに配慮することと教職員の資質向上のために必要な研修の機会として捉えるという2点でございます。

長野県は全県一区ですから、自分の出身のところだけではなくて、いろんなところで交流をしながら資質を高めていけということが伝統的に行われております。人事を前向きに捉えろよということでもあります。最初の狙いはそういうわけでもあります。

1 番の教職員の異動の⑥、これは毎年こういうふうに書かれ、またしっかりとそう努めよということで、「女性の積極的な任用に務め、適材を適所に配置する。」ということを言われております。

次に（２）の②でございます。一般教職員の異動でございますけれども、「全県を４つのブロックと１２のエリアに分けるものとする。」。

「③教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。」ということで、そう呼んでやるということです。

「④在職期間中の本拠地を含むブロック以外のブロックを１つ以上経験するとともに、」と、そんなようなことが書かれておりますが、８ページに書いてありますので御覧ください。

平成 28 年からこの適用をしてきているわけですが、「別表 1」「別表 2」と書いてあるところでございます。

別表 1 のブロックの「南信」というところですが、駒ヶ根あたりは中部になります。南部のほうは下伊那で、中部が上伊那、北部は諏訪です。これが南信ブロックで、今細かに言ったように南部、中部、北部というのはエリアというふうに呼びます。

別表 2 は、充足率と言いまして、全県に散らばっている教員を全部、例えば駒ヶ根出身の教員が全県に散らばっていますが、それを全部集めてぴったりとなったら 100 とするんだけど、あふれるようなところもあれば足りないところもあるということです。

例えば諏訪は充足率が 60% です。ですから 40% は他郡の先生方に助けてもらっておるわけです。私も 2 回にわたって応援に行きました。それはもう致し方のないことでもあります。

下伊那、木曾なんかは充足率が 100% に満たないところが多いです。そうかと思えば松本は 120% だ、長野市は 130% だとかということで、あふれていて地元には帰れないというような状況もございます。

南信の場合には、採用した当初、では 1 校目を終えて 2 校目といったときには、やっぱり南信もそんなに充足率がよろacious ませんので「2 校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。」と、そんなふうになっております。

これについては、これはやっぱり不公平ではないかとか、なかなか思うようにいかないじゃないかというのは、それぞれにまた少しずつ手直しをしていくということでスタートしているものであります。

7 ページに戻っていただきまして、ほかにも細かな申合せがありまして、⑤、一応の言い方ですが、市街地、平たん地、山間地というような言い方をしますけど、街部と中間的な街じゃないけれどもというようなところ、それと比較的山かなあということです。昔の言葉で言うと僻地だけれど、もう僻地という言葉は使っておりません。

この山間地であります、10 ページに別表 3 がございます。

ちょうど真ん中のちょっと上あたりに「南信中部」というところがございますが、小学校は中沢、東伊那、中学校は駒ヶ根東が山間地と呼ぶんですよというふうになっております。私に言わ

せると、どこが山間地だと、全然街部みたいなものじゃないかと思います。本当の山間地はもっともっとすごい、山を越え、また山を越えてというようなところがありますので。一応そんなような分け方をしているということです。

7 ページのほうに戻っていただきまして、その大きく3つの呼び方をしますが、その異動で積極的に交流せよということでございます。先ほど言ったブロックという言い方を使いますと「そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避ける」ということです。ブロック内で俗な言い方をしたら街部ばかり、大きなところへばかり行くようなことをやっている先生、そういうのは駄目だぞということです。

あとは「同一市町村内の4校連続異動は行わない。」ということです。例えば駒ヶ根の中で東伊那をやって、次の異動で中沢をやって、次の異動で赤中をやって、次の異動で南小をやってなんて、そういうようなことは絶対に許されないということです。必ず近隣ないし遠方のところへ異動せよということでもあります。

⑦は「1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。」ということです。これは毎年言っています。

逆に先生方のほうでは8年はやれるんだなと思いますけれども、1年契約ですので、その積み重ねでたまたまで、どんなに長くても8年だということです。8年が保証されているという意味ではありません。

⑨ですが、先ほど平成28年度以降のということでしたが、「新規採用者は、本拠地が含まれるブロックへの配置を原則とする。」ということです。なかなか思うようにいかないですが、そうじゃなければ次はどこに行くという希望を取りながら全県的にならしをかけるということを実際にはやっております。

8 ページをお願いします。

先ほど申し上げましたが、このようなブロックでの採用の仕方、適用をなぜするのかというと、5番の適用のところの2行目と3行目の「教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにする」ということで、こういう狙いでということでもあります。

もうちょっと言いますと、例えば駒ヶ根の出身の教員というふうに考えたときに、駒ヶ根出身だけれど、新卒である誰々が受かったみたいだよと言いながら、すぐ違うところへ勤めに行っていると、残っているここにもともといる先生方が「え、新卒の誰かが受かったようだけれど、その人はどこへ行ったのか。」となります。「ああ、違うところへ勤めています。」と言っているだけで何年たっても戻ってこないとなると、その該当者が誰であって、行く行くは駒ヶ根でも働いてもらえる方なのかが分からないと、だからできるだけ新卒のうちに顔を覚えてもらおうという言い方は変ですが、そういうようなことでなじんで、その後に3年ないし4年やったら遠くへ行くなり違うところで経験してくると、そんなようなふうになっております。

前にも申し上げましたが、私のときには、南信にいる若い者は北信へ、北信にいる若い者は南信へということで、もう即飛ばされました。それが交流で当たり前と、松本やら佐久、北信と中信だったり、東信と中信が交代したりとか、そんなようなことがありました。そして大きなところへ最初に行った人は、次のときには小さな学校へ行くという、最初の新卒で小さな学校でしたら、次は大きな学校を経験すると、そんなようなことをやっておりましたが、そのことはいまだ

に残っておりますけれども、基本的にはそんなような形です。

おまけの話ですが、先ほど申し上げました充足率の足りない木曽や下伊那のほうで北信の先生方が1期目をやったときに、下伊那のほうで3年だけやったらまた戻ってもらっちゃうんだからもう1期やってくれよと言って6年くらいいる間に嫁さんをもらったから、下伊那にお母ちゃんがいるという北信の先生はいっぱいいました。今はそうじゃないだろうと思いますけれども、そういう不思議な現象も起きておりました。蛇足です。

9 ページです。

先ほど申し上げましたが、山間地における教育強化のための教育職員等人事異動についてです。

1 番に「在職期間中に、別表3」――先ほど見ました表ですけれども「に示す山間地校での勤務を経験することを原則とする。」とあります。先ほど言った市街地ばかり、昔の先生方ですけど市街地や中間地だけで退職されている先生が何人もおられましたが、それは駄目だぞと、山間地を必ず経験するようにせよということであります。

駆け足で見ましたけれども以上であります。

また時間のあるときにお読みいただければと思います。

よろしくお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

（２）通学路合同点検の結果について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

大きなA3の「報告（２）」と右肩にある2枚つづりの資料を御覧ください。

今、教育長のほうからございましたが、合同点検を先日実施しまして、それによって9月末時点での点検の結果を国のほうへ報告をしろという通達が来ておりましたので、これはその報告用紙でございます。

最初の表でありますけれども、今回、各小学校からそれぞれの通学路の中の危険地区を申請してもらいまして、それに伴って合同点検のメンバーで点検をしたものでございます。

18 か所この表にはあるわけでございまして、小学校として1の赤穂小学校から5の東伊那小学校までがこちらのほうには載せてございます。

中でも特にこの中で危険箇所、18 か所が全て危険箇所ということで出されたので出したんですけれども、一番上の3つぐらいずつ四角のある表の上の部分であります。右のほうへ行っているいただきますと4列目に「学校・教育委員会による対策箇所数」というのが3 か所あると、「道路管理者による対策箇所数」が15 か所、それから「警察による対策箇所数」が5 か所ということで、重複しているところもあるわけでありまして、特に教育委員会としましては、学校・教育委員会による対策箇所ということでこの3 か所が今回挙げられました。

その内訳がその右側にございますけれども、通学路の変更が2 か所、それから安全教育を実施しなければというところが1 か所でありまして、変更というか、変更を検討しなければならないというところですよ。

この通学路の変更につきましては、対策の右から5列目、「対策の手法（案）」としまして下の

ほうにいろいろあるんですけれども、上から3行目のところ「赤穂小学校3」になりますけれども、これが市道光前寺南から市道上穂本線の交差点になるわけでありまけれども、ここには安全教育が必要だということでもあります。新しく道路が通ったところでもあって非常に交通量が多くなり、以前から南北の道路は開いておったので交通量が多かったんですけど、特に今度東西の道路が開いたことで非常に交通量が多くなっているということで、ここの交差点を渡るところに安全教育が必要ということです。現在はボランティアの方、地域の方が毎朝黄色い旗を持って横断報道を渡るのを補助していただいているような場所でございます。

それから、続きましては「赤穂南小3」、これが通学路の変更で、あとはラインの設置や規制方法の変更というふうにあります。

○北澤教育次長 バイパスの下の道かな。辻沢ってあの下、気賀沢さんのうちの前を入れていってツルヤのところから抜ける防犯カメラのあるところのことですかね。

○唐澤委員 食彩館から南のほうですよ。あそこをずっと入っていくと選果場に行く昔の道があるじゃないですか。

○赤羽子ども課長 これはもう一回説明します。

その後、「中沢小学校3」については、こちらは中沢小学校の西側になりますが、あそこにJ A 中沢支所がありまして、そのJ Aの北の角と、それから「ぱぱりん」という飲食店があるんですが、あそここのところへバイパスのほうから斜めに上がってくる交差点のところ、西のほうから上り坂を上ってくる子どもたちや車が、ちょうどあそこの中沢小学校の校庭へ上がっていく交差点のところを通る車が多いらしいんですけれども、そここのところの見通しが悪いということと、あと「ぱぱりん」のほう、バイパスのほうから上がってくる車はやっぱり上り坂であるので坂の上を歩いている子どもたちが気づくのが遅くなるのと、やはり上り切ってから皆さん一旦停止で止まるので、そこが危ないということで、ここの部分はバイパスをずっと通ってきてそのまま学校へ上がっていくほうがいいのではないかというような、そのように変更したほうがいいんじゃないかというような検討をされておったところでございます。

すみません。南小のところはまた調べておきます。

これが今回の合同点検をやったときに特に通学路の変更や教育委員会が対策をしなければという場所でございますので、御承知おきください。

次の資料は合同点検をした日程表でございます。

これで見ると南小の3はカクイチ……

○北澤教育次長 カクイチ……。 「福岡区(株)カクイチ横断歩道北の一方通行道路」

○唐澤委員 昔の農協があったところですね。

○本多教育長 そうだね。

昔打ちっ放しがあったところ、あのところに歩道がなくて危ないってことなのかな。「歩道がなく道幅が狭い。車のスピード。」あそこは上から来るからですかね。

○赤羽子ども課長 あ、分かった。あれだ。前の信金の西側にある、みんなが抜け道に使う一方通行の、その道ですね。失礼いたしました。

○木下委員 伊南電工さんでしたかね。

○赤羽子ども課長 ええ。あそこへ出ていく、その道でございました。あれを通らないように

そのまま国道へ出てというような話がありました。失礼しました。

いずれにしても、やっぱり学校の周りでありますので、場所によってはもう時間で歩行者専用道路になっているというふうなところもありますけれども、なかなかやっぱり守られていない部分もありますし、次長さんも教育長さんもそうですけれども、私も毎朝赤穂小学校の周りを歩いてきますけれども、スピードを出す車はあまり見ませんけれども、それでもやっぱり制限をされている割には車が多いんじゃないかなとは感じております。

○福澤教育長職務 時間制限をしながら。7時から9時までですか。

○赤羽子ども課長 7時から9時まで時間で通学路制限にしてあるところがあるんですけども。

○福澤教育長職務 それはまずいなあ。

○赤羽子ども課長 ということで、この結果につきまして国のほうへ上げていくということになりましたので、御承知おきください。お願いします。

○木下委員 今の赤穂9191-2は前の信金さんの横の道で間違いないですか。

○赤羽子ども課長 この道です。はい。

○木下委員 この道で合っているんですね。だからカクイチさんの丁字路から伊南電工さんのほうへ抜けていく、銀行さんの裏道だったところ、あれですね。

○赤羽子ども課長 あそこにカクイチがあったかどうか……

○本多教育長 一方通行なので車が勢いよく後ろから行くから気をつけろということだね。

○木下委員 南から北へ抜けていくからね。

○本多教育長 あそこを通らないということになるんですか。

○赤羽子ども課長 あそこを通らないで……

○本多教育長 最高の近道だよな。

○木下委員 そうですね。

○赤羽子ども課長 あれを通らないと、下へ行って、そのまま横断歩道だったかな、地下道かな、それで国道の歩道のあるところを歩いていくという感じですかね。

○本多教育長 すみません。ちょっと手間取りまして申し訳ありません。

早速調べていただきましてありがとうございました。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 では、よろしくお願いします。

（３）行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場学校教育係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

11 ページをお願いします。

受付番号3-050ですが、これは看護大学の中にある障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根というところによるふれあいウォーキングで、昨年度も後援実績がございます。

次の3-051は新規の案件ですが、前の赤穂公民館長の肥野さんが代表を務める子供食堂で、食材を配布するというものです。営利性・政治性・宗教性なしと認められます。

3-052 は旭光カメラクラブが入場無料で行う郷土の写真展で、毎年後援しています。

3-053 は昨年度も後援の実績がありますが、ボーイスカウト駒ヶ根第1団が駒ヶ根キャンプセンターで行う参加費無料の自然体験活動です。

3-054 も昨年度も後援実績がありますが、長野県軟式野球連盟南信連合会が行う軟式野球大会です。

3-055 は新規の案件ですが、赤穂公民館の中割分館が行うフルートの展示会と演奏会です。社会教育関係団体が主催するものなので、審査基準に該当すると認められます。

3-056 は南信地区中学校体育連盟が行う体育大会です。県教委や学校の連合体が主催するものなので、駒ヶ根市教育委員会も共催となっております。

3-057 は上伊那バレーボール協会の行う高校生のバレーボールの南信地区予選会で、平成25年度29年度にも後援実績がございます。

3-058 は新規の案件ですが、不登校の子どもと保護者の交流を通じて親子で希望を持って生活していけるような活動を年間通じて行うというものです。

3-059 は入場無料の子育てに関する講演会で、毎年度後援しているものです。

説明は以上です。

よろしくお願いします。

○赤羽子ども課長から説明がされた。

ちょっと1つつけ足しです。

近頃、後援申請がある中でトラブルのあったものの中に、施設の管理者がそのイベントやなんかを開催することを知らないで、私どものところに申請に来た時点では開催する者としてはその施設を使うということで、私どもは当然それを知っている、承知しておるものと思って後援承諾をしたんですけれども、施設管理者のほうから連絡があって、今こういう団体の人たちが来て、この何月何日にこういうイベントをやるんですけれども、駒ヶ根市が後援しておるということで仕方なくやらせましたが、このコロナ禍の中、何の連絡もなくこういうことをやられては困るというような苦情をいただきまして、ちょっとそこら辺のところも、この頃は共催、後援等を受けるときに確認をさせていただいたしております。特にコロナで施設としてはそんなに大勢来られては困ると思っているところ、どうも来てしまったようなことがあったようでしたので、そこら辺のところはちょっと気をつけながら受付をしております。

すみません。

以前は市も絡んだ施設だったんですけれども、民間に譲渡してしまった関係で、民間の団体のほうでは以前そういった行事をやっていたということを知らずにいて、それでイベントをやる実施者のほうはもう前回もこういうふうだったから今回もそれでいいというふうなことで申し込んだようなんです。

それは、具体的に言いますとオリエンテーリングの大会をアルプスの丘の家族旅行村でやったんですけど、家族旅行村、以前は中央アルプス観光さんが運営されていたんですが、今は民間の伊那スキーリゾートさん、そっちがやっていて、運営自体が変わっていたりなんかしたものですから、ちょっとそこらで行き違いがあったりしてということです。

〈質疑・意見なし〉

7 その他

(1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

12 ページを御覧ください。

令和3年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催についてということで、コロナも大分改善しましたが、10月11日月曜日、2時から赤穂公民館の学習室2——これは西側の2階へ上がったところですけども、行います。

日程は2時からで、その後、終わり次第、赤穂公民館とつくし園、そしてJOCAを見ていただき、総会は令和2年度の事業報告及び決算と令和3年度の事業計画案及び予算案です。

情報交換会は、コロナ、大分改善はされていますけれども、大人数ではちょっと難しいので、やらないようにしたいと思います。

まだ市のほうも今5人くらいで徐々にとかいう話をしておるところなので、難しい状況でございます。

御出席をお願いしたいと思います。

当日は、赤穂公民館からJOCAへ行くときには1台の車で行っていただいて、そこについてはまた後で代理さんと打合せを詰めさせていただきたいと思いますが、ここで解散という形になると思います。車で行ってもらってもいいんですけども、あそこはあまり駐車場がないので、どうしてもということであれば立体駐車場のほうへ止めていただく形になるかもしれませんが、そういう形を取りたいなと思いますので、よろしくお願いします。

一応、皆さん御出席で今のところよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○北澤教育次長 よろしく申し上げます。

○本多教育長 11日の月曜日でございます。

○北澤教育次長 市のほうで車は用意しますので、それに1台で……

今回は懇親会がないので、本当に総会と研修会だけです。

駒ヶ根市が当番なので、当日、年会費が500円要りますので、よろしくお願いしたいと思います。教育長さんも含めて500円ずつ集めますので、よろしくお願いします。

以上です。

〈質疑・意見なし〉

(2) 夏期の軽装活動（クールビズ）の実施について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

13ページに資料があります。10月についてもクールビズを継続するというので、軽装としたということですので、よろしくお願いします。

簡単であります、以上です。

〈質疑・意見なし〉

8 閉会宣言 本多教育長（午後２時５５分）

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
